



「法テラス」について

法テラス八雲法律事務所 森田 寛
(函館弁護士会所属)

「法テラス」という名前は、どこかで聞いたことはあるけれど、どのようなことをおこなっている機関であるのかはあまり知られていないと思います。今回は、当事務所の設置主体である「法テラス」についてお話しします。「法テラス」とは、日本全国どこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるように、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。

「借金問題」「離婚」「相続」など、法的トラブルを抱えてしまったとき、「どこに相談すればいいの?」「弁護士事務所や司法書士事務所に電話するしかないの?」「裁判はなるべく避けたいが、どんな解決方法があるの?」と、わからないことも多いと思います。そんな時に、トラブル解決への「道案内」を法テラスは行っています。

法テラスの業務として、「情報提供」と無料法律相談等を行う「民事法律扶助制度」があります。「情報提供」とは、生活上の法的なトラブルに対し、解決に役立つ情報を無料で電話やメールでご案内するサービスです。電話での窓口として「法テラス・サポートダイヤル」(0570-1078374)があります(通話料がかかります)。また、ホームページでもお悩み別にQ&Aを公開しています。法律問題の解決手段について調べる際にご利用ください。

次に、「民事法律扶助制度」です。収入や預貯金が一定額より少ない場合(詳細はお問い合わせください)には、一つの案件について3回まで、無料で法律相談をすることができます。離婚や相続、借金などの相談について、弁護士、司法書士が問題を整理し、解決方法を提案します。

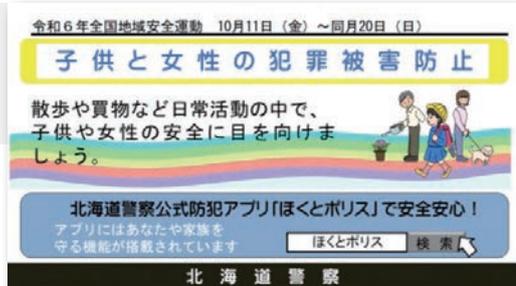
他にも、犯罪の被害にあわれた方に対する犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介等、さまざまな法的サービスを提供しています。当事務所も、法テラスにより設置された法律事務所であり、法テラス所属の弁護士が、法的サービスを提供しています。

さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。「法的トラブルに巻き込まれてしまった」という場合はもちろん、「自分の抱えている問題が法律問題か分からないけれど、不安である」という場合であっても、気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(050-3338318366)」まで相談予約のお電話をお寄せください。

八雲警察署からお知らせ

安心安全なまちづくりの日と全国地域安全運動の実施について

- ◎安心安全なまちづくりの日 10月11日(金)
- ◎全国地域安全運動期間 10月11日(金)~20日(日)
- ◎運動重点
 - 子供と女性の犯罪被害防止
 - 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の防止
 - 自転車盗、万引きの被害防止



薄暮時間帯の交通事故に注意!

今の時期は日没時刻が早くなり、特に薄暮時間帯は周囲が見えにくくなるので、車を運転される方は交通事故に十分注意しましょう!

また、歩行者の方は横断歩道を利用し、横断前に左右の安全確認をするほか、夜光反射材を身に付けて、交通事故に遭わないようにしましょう!



【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110